

香芝市告示第80号

地方自治法第231条（昭和22年法律第67号）の2の3第2項の規定により、次のとおり納付事務を委託したので告示する。

令和8年4月1日

香芝市長 三橋和史

名 称	P a y P a y 株式会社
住所又は事務所の所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号
公金事務を行う公金の種類	香芝市コミュニティバスの使用料
指定の期間等	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで